

坂本武さん(南相馬市除染対策課)

◇出身地:高知県

◇専門分野:土木

◇保有資格:測量士・一級土木施工管理技士・一級造園施工管理技士・農業土木技術管理士

■ 活動内容

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、南相馬市全域が放射性物質で汚染されました。その放射性物質を取り除くための除染に関して、生活圏除染の事業費積算、監督管理、仮置場検査等の業務に就いています。対象は福島第一原発から半径20Km圏外の市内85行政区で平成29年3月末完了予定です。長期的目標は追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指しています。また除染で生じる除去物(約67万m³)の仮置場は市内に大小37箇所あり、段階検査や維持管理の業務を行っています。

■ 活動を始めたきっかけ

長年関西の建設コンサルタントで測量設計等の仕事に就いていました。東日本大震災が発生した平成23年には紀伊半島でも大規模な豪雨災害があり、和歌山県南部を中心に破壊された道路や河川復旧の300件を超える測量設計、施工管理に関わっていました。

ずっと東北の状況も気になっていました。平成25年度には豪雨災害の復旧業務も一段落の見込みになりました。体力的にも最後の機会と思い、自分の技術と経験を東北復興に活かそうと早期退社して復興庁に応募し、55歳の春に福島県にやって来ました。福島は原発災害により他県より復旧復興が遅れていると感じていましたので福島県内を希望しました。



事務所作業の合間の坂本さん



除染状況(庭の洗浄)

私たち、頑張っています！

■ 活動を通じて思うこと

福島に来て感じたことは、放射線や除染について市民の皆様には広報等できめ細やかな情報を発信していますが、福島県外には十分に行き届いていないことです。そのことが間違った情報等でいろんな風評被害につながっていると思います。放射線について正しい知識と情報、現在の安全な状況を継続して発信することが大切だと思いますし、自分も心がけたいと思います。

除染で生じる除去物の仮置場は、国の中間貯蔵施設等が設置され除去物を搬出するまでの数年間は残されます。除染作業が完了しても市民が安心して元の生活ができるまでには、まだまだ時間がかかると感じています。そのために仮置場の維持管理、モニタリング等の放射線管理をしっかり行い、安全安心を最優先したいと思います。今は毎日が環境を取り戻す戦いの場に居るのだと思っています。

■ 応募を考えている皆様へ

活動中は復興局の復興支援専門員の方々に、各種報告・連絡・相談等のお世話になっています。そのことにより出先での復興業務に専念することができ、成果を出すことができています。応募を考えている皆様へ、一步踏み出し行動に移してみませんか。技術と経験を活かしましょう。そして悔いが残らないように、自分の道を切り開いてください。

復興庁では被災地の復興のために被災市町村で働く意欲のある方を募集しております。詳しくはコチラ
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20161226100112.html>



仮置場(仮囲い確認)



仮置場(除去物格納完了確認)

※仮置場とは国の中間貯蔵施設等が設置されるまでの間、除去物を一時的に保管する場所のことです。